

和歌山県市町村職員共済組合からのお願いです！

あなたの被扶養者は今年度

特定健康診査

を受診されましたか？

令和5年4月1日時点で被扶養者資格のある40歳から74歳までの方については、令和5年6月上旬にご自宅へ「特定健康診査受診券」を送付していますので、まだ受診されていない方はぜひ受診していただきますようお願いいたします。

※1 特定健康診査を受けられる健診機関は受診券と一緒にお送りしたご案内の冊子をご覧ください。

※2 特定健康診査は受診券を提示すれば、無料で受診することができます。

厚生労働省が示す第二期特定健康診査等実施計画で、共済組合の加入者全体（組合員及び被扶養者）の特定健康診査目標実施率が90%とされています。

当組合の被扶養者の特定健康診査受診率は、全国的に見ても非常に低い状況ですので、1年に1回は特定健康診査を受診していただきますようお願いいたします。

和歌山県市町村職員共済組合